証券コード7215
平成30年６月11日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地
株式会社ファルテック
代表取締役社長　横田昭治

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時
２．場　　所　神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地
　　ソリッドスクエア　地下ホール
　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。）
３．目的事項
　報告事項
　　１．第14期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第14期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　定款一部変更の件
　　第２号議案　取締役９名選任の件
　　第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.faltec.co.jp/）に掲載させていただきます。

配当金のお知らせ

当社は、平成24年１月18日の臨時株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を株主総会によらず、取締役会で行うことができる旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定に基づき、平成30年５月24日開催の取締役会におきまして、第14期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の期末配当金のお支払につき、次のとおり決議致しましたのでお知らせ致します。

１．期末配当金	１株につき　金 43.33円
２．効力発生日 ならびに支払開始日	平成30年６月12日（火曜日）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

事業のご報告に先立ちまして、当連結会計年度に判明した不適切な会計処理により、第３四半期決算発表の遅延を発生させてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、再発防止策を実行することはもとより、当社及びグループ子会社のコンプライアンスを徹底し、株主の皆様の御期待に沿えますよう努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社グループを取り巻く経営環境は、日本の景気安定と堅調に推移する欧米経済に支えられ、総じて緩やかな回復基調で推移しました。国内の景気については円安基調の定着等により企業収益の改善傾向が継続し、雇用環境も堅調なため、緩やかな回復が続いております。

当社グループの属する自動車業界の概況は、上半期までは順調に推移しておりましたが、自動車完成車メーカーの無資格検査問題の影響により、下半期以降の生産・販売が部分的に落ち込みました。

このような情勢の中、当連結会計年度の売上高は、国内におけるミリ波レーダーカバー、電装品等の新商品販売増等により87,535百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。営業利益は、日本セグメントにおける無資格検査問題を要因とした急速な減産に伴うロスや、中国における競争激化の影響等があったものの、売上高増等の効果が全体を補い、1,759百万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。経常利益は、営業利益増及び為替差損減を主因として、1,686百万円（前連結会計年度比18.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、国内子会社等に係る減損損失及び不適切会計に伴う特別調査費用等が発生しましたが、投資有価証券売却益及び補助金収入により831百万円（前連結会計年度比90.6%増）となりました。

地域セグメント毎の業績は、以下の通りであります。

（日本）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、上半期の国内四輪車生産台数及び販売台数の増加に伴う販売増、並びにミリ波レーダーカバーや電装品等の新商品販売増等により、65,854百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。セグメント利益は、無資格検査問題を要因とした急速な減産に伴うロスを売上高増等により補い、1,320百万円（前連結会計年度比12.8%増）となりました。

（アジア）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、下半期の納入が堅調に推移したことにより11,495百万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。セグメント利益は、自動車用品ビジネスの競争激化の影響等により、1,049百万円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。

（北米他）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、販売商品構成変化の影響等により10,185百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。セグメント損失は、前連結会計年度に発生していた英国子会社の新車立上げ費用増等による損失は改善されつつありますが、米国子会社における新設事業の準備費用の計上等により593百万円（前連結会計年度は658百万円のセグメント損失）となりました。

注）上記事業報告における当連結会計年度決算につきましては、過年度決算訂正による遡及処理後の財務諸表等との比較に基づいております。

② 設備投資の状況

自動車部品生産用の生産設備・金型・冶工具を中心に実施し、投資総額は6,373百万円となりました。

③ 資金調達の状況

増資あるいは社債発行等による資金調達は実施しておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　分	第11期 (平成26年度)	第12期 (平成27年度)	第13期 (平成28年度)	第14期 (当連結会計年度) (平成29年度)
売上高(百万円)	79,715	84,148	83,575	87,535
経常利益(百万円)	3,061	2,937	1,424	1,686
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,237	1,056	435	831
1株当たり当期純利益(円)	243.23	113.92	46.77	88.72
総資産(百万円)	60,337	59,392	59,860	70,496
純資産(百万円)	18,082	18,936	18,387	19,052
1株当たり純資産(円)	1,777.45	1,858.56	1,787.12	1,809.06

(注)　1．第11期から第13期までの数値は、過年度決算訂正による遡及処理後の数値であります。

2．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3．当社は、平成26年7月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第11期（平成26年度）の期首に分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

4．第11期は、中国子会社の売上増及び電装事業の増収効果があったものの、中国の新設子会社及びタイ子会社の工場立上げに伴う費用増等により営業利益・経常利益は減益となり、法人税等の減少等により親会社株主に帰属する当期純利益は2,237百万円となりました。

5．第12期は、中国・タイ子会社の新工場の本格的稼働及び米国子会社の新規取引拡大の増収効果等により営業利益は増益となりましたが、為替差損の計上等により経常利益は減益となり、特別損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益は1,056百万円となりました。

6．第13期は、海外子会社の為替換算の影響等で減収となり、また日本セグメントにおける新車準備費用増の影響や英国子会社の新車立上げ費用増並びに生産安定化に向けた対策費用等が増加したことにより営業利益・経常利益は減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は435百万円となりました。

7．第14期は、前記「①　事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	議決権比率	当社との関係内容
ＴＰＲ㈱	5,207,100株	55.5%	親会社より役員として４名在籍

（注）当連結会計年度において、同社に対して投資有価証券の売却を実施しております。売却価額については、市場価額を勘案して合理的に決定しており、当社取締役会において適正性・妥当性を判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
㈱アルティア	350百万円	100.0%	自動車検査・整備機器及び自動車製造用設備機器の製造販売
FALTEC EUROPE LIMITED	47.9百万英ポンド	100.0%	自動車外装部品の製造販売
FALTEC AMERICA,INC.	1,001千米ドル	100.0%	自動車用品の製造販売
佛山発爾特克汽車零部件有限公司	25,000千米ドル	100.0%	自動車外装部品の製造販売
湖北発爾特克汽車零部件有限公司	110百万中国元	51.0%	自動車外装部品の製造販売

（注）当社の連結子会社は、上記重要な子会社５社を含む８社であります。
また、非連結子会社は３社であります。

③ 持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
㈱いしかわファルテック	49百万円	49.0%	めっき及び塗装等表面処理、加工製造販売

(4) 対処すべき課題

企業集団の現況の冒頭にお詫び申し上げましたが、当該事業年度に判明した不適切会計問題に関連して、当社では、内部統制が有効に機能しておりませんでした。

このため、平成30年5月17日に東京証券取引所より内部管理体制等について、改善の必要が高いと認められるとして、改善報告書の徴求を受けました。

当社は、このような事実を重く受け止め、特別調査委員会の調査報告書に基づき、本事案が発生した根本原因について、その背景、動機及び不適切な処理の実行を可能とした社内環境を整理分析し、これに基づき再発防止策を策定いたしました。

１．発生の根本原因

＜背景＞

・トップマネジメントへの服従、「隠す・先送りする・言い訳をする」といったかつての企業風土が改善されていなかった
・経営層と現場サイドの一体感を損なうような風通しの悪さ
・従業員のコンプライアンスに対する意識が不十分

＜動機＞

・収益面における過大なプレッシャーの存在

＜社内環境＞

・定期的なローテーションがないため、同一業務を長期間担当していた
・部門間のコミュニケーションの欠如による、相互理解が不十分な状態の継続
・内部統制システムにおけるモニタリング機能が、十分ではなかった

２．上記を踏まえた課題認識

①風通しの悪さ・部門間の相互理解の欠如
②コンプライアンス意識の欠如
③仕組み上の問題
　１）長期滞留在庫に関する不適切な処理
　２）実地棚卸における範囲の設定やモニタリング体制の不備
　３）佛山発爾特克汽車零部件有限公司の売上計上処理プロセスの不備
④内部監査及び監査役監査におけるモニタリング機能の脆弱性

３．課題に対する再発防止策の概要

①風通しの良い風土の醸成・部門間の相互理解の促進

②内部通報制度の周知徹底
③社外役員の牽制機能の強化
④取締役の職責の再認識（外部講習会の受講）
⑤役職員の教育、意識の改善
⑥棚卸運用基準の見直しと周知徹底
⑦棚卸体制の強化
⑧不正なオペレーションを防止できるシステムへの改修
⑨海外現地法人に対する本社による統制機能の強化
⑩監査室スタッフの増強
⑪内部監査手法の見直し
⑫監査役と内部監査室及び会計監査人との連携強化

認識した課題を克服するために、必要な施策について今後も継続して検討のうえ実行に移します。

また以上の再発防止策を前提として当社グループは、「FY20中期経営計画」を策定し、対処すべき課題に対応して参ります。
「FY20中期経営計画」の主な内容は以下のとおりであります。
① 中期ビジョン
『ものづくり力の強化とグローバル収益構造の変革』
② 中期経営計画達成に向けて強化する重点戦略
・グローバル事業基盤の強化
・最高品質の追求
・強い商品の構築
③ 重点戦略に基づいた主要方策
・経営をサポートするインフラの再構築
・コンプライアンス・安全・環境・防災の徹底
・人材育成・働き甲斐ある職場づくり
・海外事業の積極展開
・製品品質の更なる向上
・業務品質向上と効率化の推進
・生産基盤の確立
・ものづくり力の強化と他社に打ち勝つ生産技術力の推進
・受注戦略の再構築とライフ管理変革
・新技術と開発力強化による新商品の創出

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは当社、子会社11社及び関連会社１社で構成され、自動車外装部品・自動車純正用品及び関連機器の開発、製造、販売を主要事業としております。

事業内容	主要製品
自動車外装部品事業	ラジエターグリル、ウインドウモール、ミリ波レーダーカバー 等
自動車純正用品事業	リアビューカメラ、ルーフレール、エアロパーツ 等
自動車関連機器事業	自動車検査・整備用機器 、自動車製造用設備・機器 、パワーシステム

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

当社	本社：神奈川県川崎市 工場：福岡県京都郡苅田町、福岡県京都郡みやこ町、群馬県館林市、福島県いわき市 先行開発センター：神奈川県横浜市 物流センター　：神奈川県綾瀬市
㈱アルティア	本社：東京都江戸川区 工場：福島県いわき市
FALTEC EUROPE LIMITED	本社・工場：英国テイン＆ウェア州
FALTEC AMERICA, INC.	本社：米国テネシー州 工場：米国ジョージア州
佛山発爾特克汽車零部件有限公司	本社・工場：中国広東省
湖北発爾特克汽車零部件有限公司	本社・工場：中国湖北省

(7) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,530（1,219）名	△92（243）名

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パート・期間工・嘱託社員及び派遣社員）は（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
994 名	2 名	45.7歳	21.2年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パート・期間工・嘱託社員及び派遣社員）853名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
（株）横浜銀行	5,528 百万円
（株）東邦銀行	3,033 百万円
（株）みずほ銀行	2,939 百万円
（株）商工組合中央金庫	2,307 百万円
（株）三菱東京ＵＦＪ銀行	2,000 百万円
農林中央金庫	1,350 百万円
（株）りそな銀行	1,000 百万円

主要取引金融機関と総額15,000百万円の当座貸越契約を締結しております。
なお、当期末における当該枠での借入実行残高は10,500百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　33,000,000株
② 発行済株式の総数　　9,378,600株（うち自己株式624株）
③ 株主数　　13,275名（前期末比3,133名増）
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＴＰＲ㈱	5,207,100株	55.52%
ＧＵＡＮＧＤＯＮＧ ＴＧＰＭ ＡＵＴＯＭＯＴＩＶＥ ＩＮＤＵＳＴＲＹ ＧＲＯＵＰ ＣＯ．，ＬＴＤ．	444,408株	4.73%
ＳＲＧ ＧＬＯＢＡＬ，ＩＮＣ．	377,655株	4.02%
小手川　隆	211,500株	2.25%
㈱ＪＣＵ	180,000株	1.91%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	100,200株	1.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	94,100株	1.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口5）	67,200株	0.71%
Ｊ．Ｐ．ＭＯＲＧＡＮ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ ＬＬＣ－ＣＬＥＡＲＩＮＧ	66,000株	0.70%
ファルテック従業員持株会	44,100株	0.47%

（注）持株比率は、自己株式（624株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	横田昭治	最高経営責任者
取締役	小林毅	専務執行役員 兼 開発センター長
取締役	田中俊之	常務執行役員 兼 生産センター長 兼 購買センター長
取締役	宮坂佳介	ＴＰＲ㈱常務執行役員
取締役	中村英剛	ＴＰＲ㈱取締役副社長執行役員
取締役	山田正四郎	ＴＰＲ㈱顧問
取締役	木村新	㈱ダイハツビジネスサポートセンター相談役
取締役	田島幸広	日本土地建物㈱社外取締役
常勤監査役	渡辺誠	
監査役	富田健一	ＴＰＲ㈱代表取締役会長兼ＣＥＯ
監査役	原田恒敏	
監査役	吉野保則	東洋埠頭㈱社外監査役

（注）１．取締役木村新氏及び田島幸広氏は、社外取締役であります。
２．監査役原田恒敏氏及び吉野保則氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役渡辺誠氏は、当社の経理部の担当役員としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役富田健一氏は、当社の親会社であるＴＰＲ㈱の業務執行者であり、他の会社の取締役など豊富な経営者経験から高い見識及び幅広い視野を有しております。
５．監査役原田恒敏氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な専門知識と高い見識を有しております。
６．監査役吉野保則氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な専門知識と高い見識を有しております。
７．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①平成29年６月27日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、取締役戸井田和彦氏及び富田健一氏は任期満了に伴い退任致しました。
②平成29年６月27日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、監査役林孝光氏は辞任致しました。
③平成29年６月27日開催の第13回定時株主総会において、新たに中村英剛氏は、取締役に選任され就任致しました。
④平成29年６月27日開催の第13回定時株主総会において、新たに富田健一氏は、監査役に選任され就任致しました。
⑤当社不適切な会計処理の管理監督責任明確化の為、平成30年３月31日付で、宮坂佳介氏は取締役を辞任致しました。
８．平成30年３月13日付で宮坂佳介氏の地位を、代表取締役副社長 最高財務責任者から取締役に変更致しました。（7.⑤と同じ理由による）
９．当社は、木村新氏及び田島幸広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役である者を除く）及び監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （2）	109百万円 （9）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2）	24百万円 （9）
合　　計	11名 （4）	133百万円 (19)

（注）１．取締役の支給人員は、無報酬の取締役２名を除いております。
２．監査役の支給人員は、無報酬の監査役２名を除いております。
３．取締役の報酬額は平成24年１月18日開催の臨時株主総会において年額220百万円以内と決議いただいております。
４．監査役の報酬額は平成20年４月１日開催の臨時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

１）基本方針

当社の役員報酬は、当社グループ各事業年度の業績向上並びに中長期的な企業価値の増大を念頭に、他社水準等を考慮の上、当社取締役、監査役に求められる能力及び責任に見合った水準に設定するものとする。

役員報酬は、指名報酬委員会の諮問を受けた後、決定される。

２）取締役の報酬等

Ａ．業務執行に携わる常勤取締役の報酬は原則として以下の２要素で構成される。

ⅰ）役位に応じた全社的な役割、貢献に対する定額報酬
――――基本年俸

ⅱ）各事業年度の会社業績及び個人業績に連動した報酬
――加算報酬

加算報酬は、各取締役基本年俸の30％を超えないものとし、別途設定されるガイドラインに従い各取締役ごとに決定される。加算報酬は翌事業年度の基本報酬に加算して支給されるものとする。

Ｂ．業務執行に携わる常勤取締役には基本報酬、加算報酬の他、当社グループの企業価値向上に向けたインセンティブとしてストックオプションを付与することも可能とする。

Ｃ．社外取締役、非常勤取締役の報酬は基本年俸のみとする。

３）監査役の報酬等

監査役の報酬は、監査役が当社グループ全体の職務執行を監査する責務を負うことから役位に応じて定額報酬として支給されるものとする。

⑤ 社外役員に関する事項

1）他の法人等の重要な兼職に関する事項

A．取締役木村新氏は、㈱ダイハツビジネスサポートセンターの相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

B．取締役田島幸広氏は、日本土地建物㈱の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

C．監査役吉野保則氏は、東洋埠頭㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

2）当事業年度における主な活動内容

氏　　名	地　　位	主な活動状況
木 村　　新	取　締　役	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回、指名報酬委員会の８回すべて及び予実算会議の11回すべてに出席し、主に経営者の見地から発言を行っております。
田 島 幸 広	取　締　役	当事業年度に開催された取締役会の21回すべて、指名報酬委員会の８回すべて及び予実算会議11回のうち10回に出席し、主に経営者の見地から発言を行っております。
原 田 恒 敏	監　査　役	当事業年度に開催された取締役会の21回すべて、監査役会の15回すべて、指名報酬委員会の８回すべて及び予実算会議11回のうち10回に出席し、主に公認会計士としての豊富な専門知識・見地から発言を行っております。
吉 野 保 則	監　査　役	当事業年度に開催された取締役会の21回すべて、監査役会の15回すべて及び予実算会議の11回すべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な専門知識・見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	239百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	247百万円

(注) 1．当社は会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額及び過年度決算訂正に係る監査の監査報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じ、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．当連結会計年度の監査証明に基づく報酬は、上記の金額に加えて追加の報酬が発生する可能性がありますが、当事業報告日現在、金額は確定していません。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 連結子会社の監査
海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める条項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。
また上記に加え、会社法、金融商品取引法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの業務停止等の重大な処分を受けた場合、または会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、監査を遂行するのに不十分であると判断した場合等には、解任または不再任に関する議案を決議し、当社取締役会は、当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

ｉ）業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、社会の一員として法令及び定款に適合した公正、透明かつ効率的な事業活動を推進し社会的責任を果たす。

1） 取締役会を取締役会規則に基づき１ヶ月に１回以上開催し、重要な業務執行について審議、決定すると共に、取締役から業務執行状況の報告を受ける事などにより取締役の職務の執行を監督する。

2） 常勤取締役、執行役員を主たるメンバーとしたCorporate Officers Meeting（COM） を週１回開催し、経営課題の共有と重要案件の協議並びに進捗確認を行う。

3） リスク管理活動の円滑な実践とリスク情報の共有を目的として、代表取締役、リスク管理担当役員並びに各部門のリスク管理責任者をメンバーとしたリスク管理委員会を設ける。

4） 法令遵守の基本方針並びに遵守事項の徹底を図ることを目的に代表取締役、コンプライアンス担当役員並び各部門のコンプライアンス責任者をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設ける。

5） 「ファルテックグループ行動規範」を制定し当社及び当社グループに所属する全員が法令・規則等並びに社内規程の遵守を推進する。

6） 反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。

7） 当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するために内部監査部門による内部監査を実施し、その結果は代表取締役社長に報告されるほか定期的に取締役会に報告される。

8） 当社は財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産管理規程等の当社諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じてリスク管理規程等関連する社内規程に基づき、リスク管理委員会並びに各部門で適切に対応する。大規模地震等の非常災害発生に備え、対応組織の整備、情報連絡体制の構築、並びに定期的な防災訓練の実施等適切な対応体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営上の重要事項については、取締役会やＣＯＭその他の会議体において適宜審議決定する等、効率的な業務運営を実施する。各取締役は、役員規程、職務権限規程に基づき指定された決定権限の範囲内で、担当業務について決定し執行する。取締役は、３ヶ月に１回以上、職務の執行状況について取締役会に報告する。また内部監査部門は、効率的な取締役の業務執行がなされるよう内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は代表取締役並びに業務を担当する取締役の指揮命令の下、ファルテックグループ行動規範並びにコンプライアンス規程等社内規程に基づき職務の執行を行う。使用人の職務の執行は業務執行手続や報告等を通して、取締役の監督を受ける。

またコンプライアンス委員会を定期的に開催し法令遵守の徹底を図ると共に内部監査を実施しその結果を代表取締役社長に報告する。

更には監査部門及び外部弁護士を窓口とした内部通報体制を構築し、通報者の保護を図りつつ公正な職務の遂行を確保する体制を確立する。内部通報の情報についても定期的に取締役会に報告される。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社と相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、親会社と共にグローバルな自動車業界でのプレゼンスを高めていく。親会社からの独立性の維持にあたり親会社と当社の利益相反に十分留意する。

また当社及び当社子会社よりなる当社企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう当社は当社子会社に対し適切な管理監督、協議、指導助言が行われる体制を構築する。

1） 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社管理規程により各子会社の承認事項、報告事項を定め、当社決裁権限者が承認、報告受領する体制を構築する。当社各部門は子会社との連携を密接にし、子会社における重要な業務の進展に関与する。

2） 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は各子会社に対し経営に関する重要な計画を策定させると共に、各子会社から業績並びに業務の進展状況に係る報告を定期的に受領し、定期的に当社取締役会に報告する。各子会社はリスク管理規程を制定の上リスク管理を実行し、リスク管理上重要な発生事実に関しては、発生後直ちに発生事実報告を当社あて提出する体制とする。

3） 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社各部門が子会社の重要な業務に関し本社会議体を活用した協議、指導助言を行うほか、当社子会社管理規程並びに各子会社の職務権限規程により子会社取締役等の決裁権限を規定し、子会社の業務遂行が効率的に行われる体制を構築する。

4） 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ファルテックグループ行動規範をグループ各子会社に展開し、誓約書提出及び継続的な誓約書確認によりコンプライアンス意識の維持、向上を図ると共に各子会社がコンプライアンス規程を制定の上、法令並びに定款の遵守を図る。

当社内部監査部門が子会社の内部監査も行うほか、当社内部通報窓口は子会社からの通報にも対応する体制とする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当社監査役と協議の上、必要に応じて当社監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人は、当社取締役から独立しており監査役の指揮命令にのみ服するものとする。

⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の人事及び給与等の待遇を決定ないし変更するに際しては監査役会との事前協議を要するものとする。

⑩ 監査役への報告に関する体制

1） 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、監査役が報告すべきと定めた事項、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実のほか当社の業務執行上重要と判断される事項について監査役に報告する。また内部通報窓口への通報についても監査役に報告する。

2） 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生及びファルテックグループ行動規範や法令等に対する違反を監査役に報告する。内部通報窓口に対するグループ各社からの通報についても監査役に報告する。

⑪ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

当社は監査役への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社並びに当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。また内部通報を行った者に対しても、通報者の不利益取扱いを禁止する。

⑫ 監査役の職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役又は監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士、その他の社外の専門家に対して助言を求める、又は調査、鑑定、その他の事務を委託するなどのために所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを承認するものとする。

⑬ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社並びに子会社の取締役は、監査役の職務の執行のための必要な体制（監査環境）の整備に留意する。

監査役は取締役会の他重要な会議に出席すると共に、当社が保存・管理する資料等を閲覧できるものとする。代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を高めるため定期的に会合を持つこととする。

監査役監査の有効性を確保するため、当社及び当社グループの内部監査を実行する当社監査部署は３ヶ月に１回以上、監査役に対して監査報告を行う。監査役は、監査役監査基準に従い、当社及び当社子会社の取締役の職務執行及び取締役会の意思決定の監査を通して、監査役監査の有効性を確保する。

ⅱ）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 業務の適正を確保するための体制につきましては、常勤取締役、執行役員を主たるメンバーとしたＣＯＭを週１回開催し、経営課題の共有と解決、重要案件の協議が為されており、社外取締役の監督機能の確保として、月１回以上開催される取締役会に加え、月１回開催の予実算会議に出席し、活発な議論が行われております。

また、常勤取締役、常勤監査役を主たるメンバーとした経営会議を開催し、取締役会に上程すべき案件について協議が為されております。

監査役監査の実効性の確保として、月１回以上開催される監査役会及び取締役会に加え、ＣＯＭや予実算会議等重要な会議に出席すると共に、重要な決裁書類の閲覧を行っております。

リスク管理の徹底として、代表取締役社長を委員長とし、各部門のリスク管理責任者を委員とするリスク管理委員会を年３回開催し、リスク管理活動について円滑に実践、かつ徹底し、リスク管理に必要な情報の共有化を図っております。

コンプライアンスの徹底として、代表取締役副社長を委員長とし、各部門のコンプライアンス責任者で構成するコンプライアンス委員会を年３回開催し、法令順守について円滑に実践、かつ徹底を図っております。

② 当社は、業務の適正を確保するための体制に基づき適正な業務の執行を図っておりましたが、長期滞留在庫の評価に関する不適切な会計処理に端を発した特別調査委員会の調査結果により、当社の内部統制システムの整備及び運用に課題があることが明らかになりました。

当社グループの役員・従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合するように関連規定を整備すると共に、法令順守に関する教育や内部通報窓口の活用の推進等、役員・従業員一人ひとりが適切な判断・行動をとることができる環境づくりに努めます。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、買収防衛策等、現時点では特に定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化に注視しつつ弾力的な検討を行って参ります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、期末配当にて年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、定款には、中間配当の基準日を毎年９月30日とする旨、並びに配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会で決議できる旨を定めており、臨機応変に配当を決定できるようにしております。

なお、剰余金の配当につきましては、長期的な視点に立ち海外拠点の拡充及び商品開発や生産性向上のための設備投資ならびに成長領域への投資や財務基盤の充実を図りつつ、連結業績・投資計画の状況を考慮したうえで、安定的・継続的に配当を行うよう努めていきたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成30年５月24日開催の取締役会にて１株当たり43.33円とすることを決議致しました。また、支払開始日は平成30年６月12日としております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**40,870**	**流動負債**	**37,673**
現金及び預金	13,130	支払手形及び買掛金	11,759
受取手形及び売掛金	18,752	電子記録債務	4,233
たな卸資産	6,449	短期借入金	11,105
繰延税金資産	620	1年内返済予定の長期借入金	2,480
その他	1,932	リース債務	1,282
貸倒引当金	△14	未払法人税等	580
固定資産	**29,625**	賞与引当金	800
有形固定資産	**25,637**	課徴金引当金	249
建物及び構築物	6,155	その他	5,182
機械装置及び運搬具	5,762	**固定負債**	**13,770**
工具、器具及び備品	1,271	長期借入金	6,044
土地	6,991	リース債務	537
リース資産	1,844	退職給付に係る負債	5,949
建設仮勘定	3,611	再評価に係る繰延税金負債	1,007
無形固定資産	**1,070**	その他	232
投資その他の資産	**2,917**	**負債合計**	**51,444**
投資有価証券	1,233	（純資産の部）	
繰延税金資産	1,433	**株主資本**	**13,942**
その他	257	資本金	2,291
貸倒引当金	△6	資本剰余金	609
		利益剰余金	11,042
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	**3,022**
		その他有価証券評価差額金	134
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	1,935
		為替換算調整勘定	1,851
		退職給付に係る調整累計額	△898
		非支配株主持分	**2,086**
資産合計	**70,496**	**純資産合計**	**19,052**
		負債・純資産合計	**70,496**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		87,535
売上原価		75,787
売上総利益		11,747
販売費及び一般管理費		9,988
営業利益		1,759
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	31	
持分法による投資利益	49	
助成金収入	48	
その他	90	238
営業外費用		
支払利息	164	
為替差損	111	
その他	35	311
経常利益		1,686
特別利益		
投資有価証券売却益	1,412	
補助金収入	127	1,539
特別損失		
固定資産除却損	31	
減損損失	330	
特別調査費用	583	945
税金等調整前当期純利益		2,280
法人税、住民税及び事業税	777	
法人税等調整額	371	1,149
当期純利益		1,131
非支配株主に帰属する当期純利益		300
親会社株主に帰属する当期純利益		831

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,265	583	11,350	△0	14,199
誤謬の訂正による累積的影響額			△734		△734
誤謬の訂正を反映した当期首残高	2,265	583	10,616	△0	13,465
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	25	25			50
剰余金の配当			△404		△404
親会社株主に帰属する当期純利益			831		831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	25	25	426	－	477
当期末残高	2,291	609	11,042	△0	13,942

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	788	△1	1,935	1,854	△1,363	3,214	1,708	19,122
誤謬の訂正による累積的影響額				△0		△0		△735
誤謬の訂正を反映した当期首残高	788	△1	1,935	1,853	△1,363	3,213	1,708	18,387
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）						－		50
剰余金の配当						－		△404
親会社株主に帰属する当期純利益						－		831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△654	0		△2	465	△190	378	187
当期変動額合計	△654	0	－	△2	465	△190	378	664
当期末残高	134	△0	1,935	1,851	△898	3,022	2,086	19,052

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の状況

連結子会社の数　８社

連結子会社の名称

㈱アルティア

㈱テクノサッシュ

FALTEC EUROPE LIMITED［イギリス］

FALTEC AMERICA, INC.［アメリカ］

広東発爾特克汽車用品有限公司［中国］

佛山発爾特克汽車零部件有限公司［中国］

湖北発爾特克汽車零部件有限公司［中国］

FALTEC SRG GLOBAL （THAILAND） CO., LTD.［タイ］

（２）非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱北九州ファルテック

FAS CEBU CORPORATION［フィリピン］

広州愛路特亜汽車設備有限公司［中国］

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法適用の関連会社数　１社

㈱いしかわファルテック

（２）持分法を適用していない非連結子会社の名称等

㈱北九州ファルテック

FAS CEBU CORPORATION［フィリピン］

広州愛路特亜汽車設備有限公司［中国］

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

イ．商品	主として移動平均法
ロ．製品	主として移動平均法
ハ．仕掛品・原材料	主として移動平均法
ニ．貯蔵品	最終仕入原価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物　７～50年 機械装置及び運搬具　２～12年 工具、器具及び備品　２～10年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（３）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 課徴金引当金　英国子会社工場におけるレジオネラ菌発生等に伴う英国HSE（Health and Safety Executive）への課徴金の支払いに備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（５）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段として金利スワップを行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。
③ ヘッジ方針	将来の金利変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
④ ヘッジ有効性評価の方法	（金利スワップ） 繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

（６）その他連結計算書類作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間	５年間の定額法により償却しております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更に関する注記）

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は０百万円であります。

（誤謬の訂正に関する注記）

当社は、過年度における棚卸資産の不適切な評価、中国子会社における売上計上の誤謬ならびに不適切な処理、実地棚卸数量入力時のデータ改竄等が判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当連結会計年度の期首の利益剰余金が734百万円減少しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　　55,639百万円

2．国内連結子会社である㈱アルティアは、橋本フォーミング工業㈱を平成17年２月１日に吸収合併しており、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づいて再評価された事業用土地を引き継ぎ、土地再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しており、同社を平成19年10月１日に吸収分割した当社がこれを引き継いでおります。

再評価を行った年月日　　平成12年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　　△2,745百万円

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４項に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

3．担保資産及び担保付債務

下記の資産を、下記債務の担保に供しております。

（単位：百万円）

担保資産	建物	451
	土地	65
	合計	516
担保付債務	退職給付に係る負債	1,460

4．偶発債務

債務保証

（単位：百万円）

保証先	種類	金額
㈱いしかわファルテック	銀行借入保証	271
合計		271

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　9,378,600株

２．配当に関する事項

（１）配当支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年５月25日取締役会	普通株式	404	利益剰余金	43.33	平成29年３月31日	平成29年６月12日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年５月24日取締役会	普通株式	406	利益剰余金	43.33	平成30年３月31日	平成30年６月12日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の与信状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが１年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「３．会計方針に関する事項　（５）重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	13,130	13,130	－
（２）受取手形及び売掛金	18,752	18,752	－
（３）投資有価証券			
その他有価証券	280	280	－
資産計	32,163	32,163	－
（１）支払手形及び買掛金	11,759	11,759	－
（２）電子記録債務	4,233	4,233	－
（３）短期借入金			
（１年内返済予定の長期借入金を含む）	13,585	13,585	－
（４）長期借入金	6,044	5,984	△59
負債計	35,623	35,563	△59
デリバティブ取引（※）	2	2	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

(注)１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっております。

負　債

（１）支払手形及び買掛金、（２）電子記録債務、（３）短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（４）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（関係会社株式を含む）	952

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産（３）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,809円06銭
２．１株当たり当期純利益	88円72銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**20,110**	**流動負債**	**27,291**
現金及び預金	5,371	支払手形	212
受取手形	682	買掛金	4,492
売掛金	9,404	電子記録債務	4,233
電子記録債権	18	短期借入金	10,500
商品及び製品	1,075	1年内返済予定の長期借入金	2,410
仕掛品	397	リース債務	1,203
原材料及び貯蔵品	1,734	未払金	304
前渡金	412	未払費用	1,901
前払費用	153	未払法人税等	180
関係会社短期貸付金	20	未払消費税等	187
繰延税金資産	464	前受金	32
未収入金	374	預り金	113
その他	11	賞与引当金	535
貸倒引当金	△10	設備関係支払手形	981
固定資産	**25,783**	その他	0
有形固定資産	**14,460**	**固定負債**	**9,378**
建物	1,901	長期借入金	4,180
構築物	126	リース債務	425
機械及び装置	2,636	再評価に係る繰延税金負債	1,007
車両運搬具	0	退職給付引当金	3,722
工具、器具及び備品	441	資産除去債務	40
土地	6,183	その他	0
リース資産	1,504	**負債合計**	**36,669**
建設仮勘定	1,664	（純資産の部）	
無形固定資産	**602**	**株主資本**	**7,154**
借地権	120	資本金	2,291
電話加入権	27	資本剰余金	2,404
施設利用権	0	資本準備金	791
ソフトウエア	408	その他資本剰余金	1,613
ソフトウエア仮勘定	36	利益剰余金	2,458
のれん	8	その他利益剰余金	2,458
投資その他の資産	**10,719**	繰越利益剰余金	2,458
投資有価証券	301	自己株式	△0
関係会社株式	8,422	**評価・換算差額等**	**2,069**
関係会社長期貸付金	744	その他有価証券評価差額金	134
出資金	8	繰延ヘッジ損益	△0
繰延税金資産	1,150	土地再評価差額金	1,935
その他	98	**純資産合計**	**9,223**
貸倒引当金	△6		
資産合計	**45,893**	**負債・純資産合計**	**45,893**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		50,206
売上原価		45,512
売上総利益		4,693
販売費及び一般管理費		4,371
営業利益		322
営業外収益		
受取利息及び配当金	47	
技術供与収入	32	
不動産賃貸料	21	
関連事業損失引当金戻入額	19	
その他	42	163
営業外費用		
支払利息	60	
為替差損	93	
不動産賃貸費用	16	
その他	5	176
経常利益		310
特別利益		
投資有価証券売却益	1,412	
補助金収入	127	1,539
特別損失		
固定資産除却損	28	
減損損失	54	
デット・エクイティ・スワップ損失	2,008	
特別調査費用	506	2,598
税引前当期純損失		748
法人税、住民税及び事業税	68	
法人税等調整額	314	383
当期純損失		1,131

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,265	765	1,613	2,379	4,687	4,687	△0	9,332
誤謬の訂正による累積的影響額					△693	△693		△693
誤謬の訂正を反映した当期首残高	2,265	765	1,613	2,379	3,994	3,994	△0	8,639
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	25	25		25		－		50
剰余金の配当				－	△404	△404		△404
当期純損失				－	△1,131	△1,131		△1,131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－		－		－
当期変動額合計	25	25	－	25	△1,535	△1,535	－	△1,484
当期末残高	2,291	791	1,613	2,404	2,458	2,458	△0	7,154

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	788	△1	1,935	2,722	12,055
誤謬の訂正による累積的影響額					△693
誤謬の訂正を反映した当期首残高	788	△1	1,935	2,722	11,362
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）				－	50
剰余金の配当				－	△404
当期純損失				－	△1,131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△654	0		△653	△653
当期変動額合計	△654	0	－	△653	△2,138
当期末残高	134	△0	1,935	2,069	9,223

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

（2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

①商品　　移動平均法

②製品　　移動平均法

③仕掛品・原材料　　移動平均法

④貯蔵品　　最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・構築物　　７～50年

機械及び装置・車両運搬具　２～12年

工具、器具及び備品　　２～10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金　　従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

（３）退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当社は子会社である㈱アルティアの吸収分割により、数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっております。

4．重要なヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法　　金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段として金利スワップを行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

（3）ヘッジ方針　　将来の金利変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

（4）ヘッジ有効性評価の方法　　（金利スワップ）

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる事項

（1）のれんの償却方法及び償却期間　5年間の定額法により償却しております。

（2）消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（誤謬の訂正に関する注記）

当社は、過年度における棚卸資産の不適切な評価及び実地棚卸数量入力時のデータ改竄等が判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当事業年度の期首の利益剰余金が693百万円減少しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　43,484百万円

２．国内連結子会社である㈱アルティアは、橋本フォーミング工業㈱を平成17年２月１日に吸収合併しており、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づいて再評価された事業用土地を引き継ぎ、土地再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しており、同社を平成19年10月１日に吸収分割した当社がこれを引き継いでおります。

再評価を行った年月日　　平成12年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　　△2,745百万円

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４項に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

３．偶発債務

債務保証

（単位：百万円）

保証先	種類	金額
FALTEC EUROPE LIMITED	銀行支払保証	130
FALTEC AMERICA, INC.	銀行支払保証	1,700
佛山発爾特克汽車零部件有限公司	銀行借入保証 リース債務保証	226 150
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.	銀行借入保証	340
㈱いしかわファルテック	銀行借入保証	271
合計		2,818

４．関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

（１）　短期金銭債権　　631百万円

（２）　長期金銭債権　　744百万円

（３）　短期金銭債務　　366百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

１．　売上高　　1,682百万円

２．　営業費用　　2,741百万円

３．　営業取引以外の取引高　　1,456百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の数　　普通株式　　624株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	TPR㈱	被所有 直接55.5%	株式の譲渡 役員の兼任	投資有価証券の売却 当該取引に係る投資有価証券売却益	1,574 1,409	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）投資有価証券の売却価額については、市場価額を勘案して合理的に決定しております。

(2)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱アルティア	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 借入金の返済 支払利息	2,000 2,000 0	－	－
子会社	FALTEC EUROPE LIMITED	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	増資の引受 資金の貸付 利息の受取	5,449 2,244 14	長期貸付金	744
子会社	FALTEC AMERICA,INC.	所有 直接100%	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	債務保証	1,700	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．増資の引受については、デット・エクイティ・スワップの方法により行っております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　983円55銭

２．１株当たり当期純損失　　120円80銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

株式会社ファルテック
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥　美　龍　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種　村　　隆	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ファルテックの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

株式会社ファルテック

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥　美　龍　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種　村　　隆	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ファルテックの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、不適切な会計処理が行われていたことが、当事業年度に判明しましたが、特別調査委員会の調査結果及び同委員会からの提言を踏まえた再発防止策が全社的に実施され、改善が図られつつあることを確認しており、今後とも実施状況について監視してまいります。そのほかについては、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月22日

株式会社ファルテック　監査役会

常勤監査役　渡辺　誠　㊞

監査役　富田健一　㊞

社外監査役　原田恒敏　㊞

社外監査役　吉野保則　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案	提案の理由
（代表取締役および役付取締役） 第２１条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２）取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（代表取締役および役付取締役） 第２１条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２）取締役会は、その決議によって、取締役会長１名、取締役副会長若干名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	経営体制の強化を図るため、定款第21条（代表取締役および役付取締役）第２項に定める役付取締役について、取締役副会長を新設し、若干名を定めることができるよう変更するものであります。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山岡秀夫 (昭和23年９月３日生)	昭和46年４月　ＴＰＲ㈱入社 平成９年６月　同社 名古屋営業所長 平成15年６月　同社 取締役 営業企画部長 平成17年６月　同社 執行役員 営業企画部長 平成18年５月　同社 執行役員 営業企画部長 兼 海外営業部長 平成19年６月　同社 常務執行役員 兼 ＴＰＲアメリカ社社長 平成21年６月　同社 常務取締役 兼 ＴＰＲ商事㈱取締役社長 平成22年６月　同社 専務取締役 兼 ＴＰＲ商事㈱取締役社長 平成23年６月　同社 代表取締役社長 兼 ＣＯＯ 平成29年６月　同社 代表取締役副会長執行役員（現任）	－
2	横田昭治 (昭和33年３月14日生)	昭和57年４月　日産自動車㈱入社 平成19年４月　東風日産乗用車公司出向 Ｇｅｎｅｒａｌ Ｍａｎａｇｅｒ 平成22年４月　日産自動車㈱ ＧＭＯアフターセールス部副本部長 平成27年４月　当社 執行役員 兼 セールス＆マーケティングセンター副センター長 ㈱アルティア 常務執行役員 平成27年６月　㈱アルティア 常務取締役 平成28年６月　当社 取締役常務執行役員 兼 セールス＆マーケティングセンター長 平成29年４月　当社 代表取締役社長 最高経営責任者 兼 セールス＆マーケティングセンター長 ㈱アルティア 取締役（現任） 平成30年４月　当社 代表取締役社長 最高経営責任者（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	文屋仁志 (昭和31年10月11日生)	昭和54年４月　日産自動車㈱入社 平成13年４月　同社 バリューアップ推進支援チーム主管 平成16年４月　同社 原価低減推進室主管 平成18年４月　㈱アルティア橋本入社 平成19年４月　同社 ＶＰ生産管理部 兼 ＨＰＳ推進室担当 平成20年４月　当社 執行役員 兼 生産センター副センター長 平成21年４月　当社 執行役員 兼 館林工場長 平成22年４月　当社 執行役員 兼 生産センター長 兼 藤沢工場長 平成23年４月　当社 執行役員 兼 九州工場長 平成27年４月　ＦＡＬＴＥＣ ＳＲＧ ＧＬＯＢＡＬ ＴＨＡＩＬＡＮＤ 社長 平成29年11月　当社 執行役員 兼 生産センター副センター長 平成30年４月　当社 常務執行役員 兼 生産センター長 兼 購買センター長（現任）	2,100株
4	髙野浩 (昭和22年10月５日生)	昭和47年４月　㈱富士銀行入行 平成２年12月　同行 ロンドン支店副支店長 平成11年５月　同行 千葉支店長 平成14年３月　サンデン㈱ 管理本部長 平成16年４月　同社 経営企画室長 平成17年４月　ＴＰＲ㈱ 第二海外事業部長 平成18年６月　同社 執行役員 第二海外事業部長 平成20年６月　同社 取締役 平成21年６月　同社 常務取締役 平成23年６月　同社 取締役常務執行役員 平成25年６月　同社 取締役専務執行役員 平成29年７月　当社 顧問 平成29年12月　当社 常務執行役員 兼 海外事業室長 平成30年３月　当社 副社長執行役員 最高財務責任者 兼 海外事業室長（現任）	－
5	小林毅 (昭和33年11月16日生)	昭和57年４月　日産自動車㈱入社 平成24年４月　同社 製品計画部長 平成25年４月　同社 製品計画部長 兼 Ｎｉｓｓａｎ ＰＶ 第二製品開発部長 平成26年４月　当社 執行役員 兼 開発センター長 平成27年４月　当社 常務執行役員 兼 開発センター長 平成28年６月　当社 取締役常務執行役員 兼 開発センター長 平成29年４月　当社 取締役専務執行役員 兼 開発センター長（現任）	400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	花岡　繁 (昭和33年１月21日生)	昭和57年４月　ＴＰＲ㈱入社 平成17年10月　同社 品質保証部長 平成20年９月　同社 経営企画室主幹 平成21年６月　同社 長野工場長 平成22年６月　同社 海外事業部付主幹 ＵＮＩＴＥＤ ＰＩＳＴＯＮＲＩＮＧ，ＩＮＣ．出向（社長） 平成24年６月　同社 執行役員 技術企画室長 平成25年６月　同社 執行役員 製品開発部長 平成26年６月　同社 執行役員 品質保証担当 平成30年４月　当社 専務執行役員（現任）	－
7	岸　雅伸 (昭和28年３月１日生)	昭和51年４月　ＴＰＲ㈱入社 平成12年６月　同社 品質技術部長 平成13年10月　同社 生産技術部長 平成16年10月　同社 技術開発部長 平成18年６月　同社 技術企画室長 平成19年６月　同社 執行役員 技術企画室長 平成21年８月　同社 執行役員 技術企画室長兼 製品開発部長 平成23年６月　同社 取締役常務執行役員 技術企画室長 平成24年６月　同社 取締役常務執行役員 焼結技術部長 平成26年６月　同社 取締役専務執行役員 平成28年６月　同社 取締役専務執行役員経営企画室長 平成29年６月　同社 代表取締役社長 兼 ＣＯＯ（現任）	－
8	木村　新 (昭和24年５月11日生)	昭和49年４月　ダイハツ工業㈱入社 平成12年６月　同社 商品企画部長 平成14年６月　同社 取締役（国内企画部長・商品企画部担当） 平成19年６月　同社 常務取締役管理統轄副本部長、総務・広報・東京支社ブロック担当、東京支社長兼務 平成20年６月　㈱ダイハツライフネット取締役社長 平成23年４月　㈱ビジネスサポートセンター取締役社長 平成24年６月　㈱ダイハツテクナー 取締役社長 平成26年６月　㈱ダイハツビジネスサポートセンター 相談役（現任） 平成27年６月　当社 社外取締役（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	田島幸広 (昭和30年９月20日生)	昭和53年４月　安田火災海上保険㈱入社 平成13年11月　同社 横浜自動車営業部長 平成14年７月　㈱損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜㈱）　横浜自動車営業部長 平成17年４月　同社 金沢支店長 平成20年４月　同社 常務執行役員 四国本部長 平成21年４月　同社 常務執行役員 平成23年４月　同社 常務執行役員 神奈川本部長 兼 神奈川業務部長 平成24年４月　同社 マーケティング部顧問 ㈱プライムアシスタンス 代表取締役 平成28年６月　当社 社外取締役（現任） 平成28年10月　日本土地建物㈱ 社外取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者木村新氏及び田島幸広氏は、社外取締役候補者であります。なお、木村新氏及び田島幸広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．取締役候補者の選任理由について

（１）山岡秀夫氏は、当社の親会社であるＴＰＲ株式会社の業務執行者の経験を有しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。

（２）横田昭治氏は、日産自動車株式会社の業務執行者の経験を有しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。

（３）文屋仁志氏は、日産自動車株式会社の業務執行者の経験を有しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。

（４）髙野浩氏は、当社の親会社であるＴＰＲ株式会社の業務執行者の経験を有しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。

（５）小林毅氏は、日産自動車株式会社の業務執行者の経験を有しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。

（６）花岡繁氏は、当社の親会社であるＴＰＲ株式会社の業務執行者の経験を有しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。

（７）岸雅伸氏は、当社の親会社であるＴＰＲ株式会社の業務執行者の経験を有しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。

（８）木村新氏は、ダイハツ工業株式会社の取締役を歴任しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、社外取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は本定時株主総会終結の時をもって３年になります。

（９）田島幸広氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の業務執行者の経験を有しております。業務執行者としての豊富な知識、経験や外部の視点を当社の経営に活かしていただくことにより、社外取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年になります。

４．当社は、木村新氏及び田島幸広氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結しており、木村新氏及び田島幸広氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、山岡秀夫氏及び岸雅伸氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　富田健一氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生　年　月　日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
波　田　隆　重 （昭和30年３月21日生）	昭和48年４月　ＴＰＲ㈱ 入社 平成19年６月　同社 監査室長 平成27年６月　同社 監査役（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者波田隆重氏は、当社の親会社であるＴＰＲ株式会社の監査役を務めております。なお、平成30年６月28日の同社定時株主総会終結のときをもって同職を退任する予定です。

３．監査役候補者の選任理由について
波田隆重氏は、当社の親会社であるＴＰＲ株式会社の監査役であります。同社の監査室長や監査役の経験を有し、豊富な監査経験をもって監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

４．当社は、波田隆重氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　　神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
　　ソリッドスクエア　地下ホール

交通のご案内
　ＪＲ東海道線・京浜東北線・南武線
　　川崎駅　中央西口または北口西より徒歩７分
　京浜急行　京急川崎駅　西口より徒歩５分

●車椅子にてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。（係りの者がご案内申し上げます。）
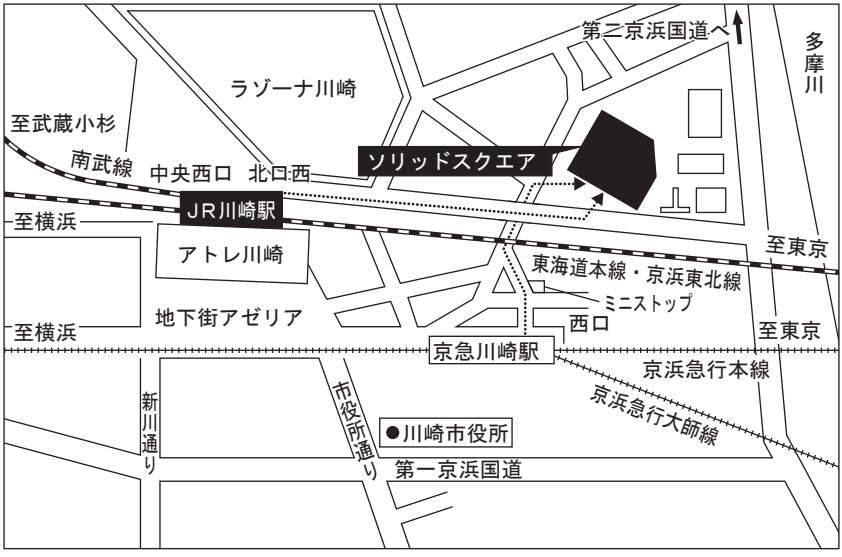
●お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。